

決議案第 3 号

ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議案の提出について

標記について、別紙のとおり大仙市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出する。

令和 4 年 3 月 8 日

提出者 大仙市議会議員 戸 嶋 貴美子
佐 藤 文子
佐 藤 隆盛
挽 野 利恵
秩 父 博樹
青 柳 友哉
安 達 成年
高 橋 徳久
古 谷 武美
橋 本 琢史
小笠原 昌作
小 松 栄治
本 間 輝男
佐 藤 育男
山 谷 喜元
石 塚 柏
高 橋 敏英
橋 村 誠
渡 邊 秀俊
金 谷 道男
大 山 利吉
鎌 田 正

大仙市議会議長 後 藤 健 様

提出理由

ロシアによるウクライナ侵攻に抗議するとともに、政府に対し、ロシアへの厳格かつ適切な対応を講じられるよう強く求め、決議するものである。

ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議（案）

去る2月24日、ロシアはウクライナへ軍事侵攻を開始し、一般市民を含め、多数の死傷者が出ている。

武力によるロシアの攻撃は、ウクライナへの重大な主権侵害であり、力による一方的な現状変更は断じて認められず、国際社会の秩序の根幹を揺るがす極めて深刻な事態で、断じて容認できるものではない。

よって、大仙市議会は、ロシアによるウクライナへの攻撃や主権侵害に対し、厳重に抗議の意を表するとともに、ロシア軍を完全かつ無条件で即時に撤退させるよう、国際法に基づく誠意を持った対応を強く求める。

また、政府においては、関係各国及び国際社会との緊密な連携の下、ロシアに対してより強固な経済制裁を行うなど、厳格かつ適切な対応を講じられるよう強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月8日

秋田県大仙市議会